

令和 2 年度仙台市認知症施策の実績

1 概要

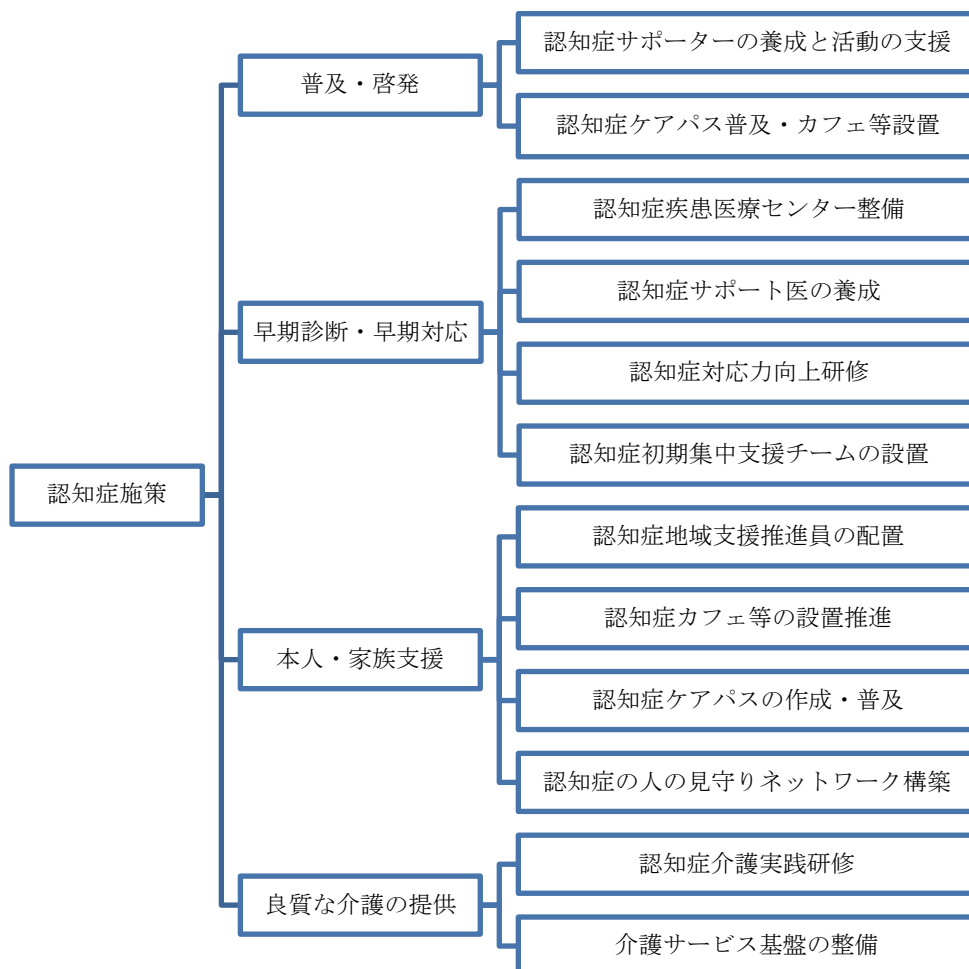
令和 3 年 4 月 1 日現在、本市の住民基本台帳人口は 1,063,109 人、そのうち 65 歳以上人口は 259,838 人（高齢化率 24.4%）である。

厚生労働省の認知症高齢者人口調査（平成 27 年 3 月公表）をもとに推計すると、本市の認知症高齢者は平成 28 年には約 3 万 5 千人、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）には約 6 万人になると予想される。

このような状況のもと、平成 27 年 1 月に厚生労働省より、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく「認知症施策推進総合戦略」（以下新オレンジプラン）が公表され、本市では、新オレンジプランに示される施策と目標に基づき認知症施策を推進している。

令和元年 6 月 18 日には、関係閣僚会議で新オレンジプランの後継となる認知症施策推進大綱を決定した。「共生」と「予防」を車の両輪とし、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会づくりに向けた施策の推進が求められている。

【仙台市の主な認知症施策】



2 主な認知症関連事業

(1) 普及啓発の取組み

①認知症サポーターの養成と活動の支援

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターを養成している。

【認知症施策推進大綱目標】[全国]認知症サポーター養成数 1,200 万人（2020 年度）

【表 1】＜本市における認知症サポーター養成者数推移＞

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度
養成講座開催数	322 回	309 回	289 回	225 回	105 回
養成者数	12,333 人	11,891 人	11,421 人	8,108 人	3,441 人
養成者数（累計）	60,320 人	72,211 人	83,632 人	91,740 人	95,181 人

②認知症サポーター情報交換会の開催

認知症サポーターとして実際に活動される方の具体的な取り組み事例を紹介し、今後サポーターとして活動するうえでの一助となるよう、平成 30 年度より認知症サポーター情報交換会を開催している。

【表 2】＜本市における情報交換会参加者数推移＞

	H30 年度	R01 年度	R02 年度
受講者数	34 人	－人	20 人
受講者数（累計）	34 人	－人	54 人

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

③キャラバン・メイトの養成

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成している。

【表 3】＜本市におけるキャラバン・メイト養成者数推移＞

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度
養成者数	66 人	57 人	69 人	53 人	28 人
養成者数（累計）	643 人	700 人	769 人	822 人	850 人

キャラバン・メイトとしての活動や日常業務に役立ててもらうことを目的として、キャラバン・メイトネットワークに登録いただいた方あてに、認知症に関する研修やイベント、最新情報などを不定期にメール配信している。

④認知症パートナーの養成

認知症の人の思いや希望に耳を傾け、認知症の人の気持ちに寄り添える「パートナー」を養成するための講座を開催している。認知症サポーター養成講座と並列の講座とし、誰でも受講できる。

【全市向け講座（地域包括ケア推進課主催）】

第1回 令和2年8月7日（金） 受講者 一名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

第2回 令和3年2月18日（木） 受講者 17名

【地域開催の実績（各区障害高齢課、各総合支所、各地域包括支援センター等主催）】

（宮城野区）認知症高齢者介護家族相談会 ほっとひと息相談会

令和2年10月12日（月）

（泉区）認知症パートナー養成講座 令和2年7月15日（水）

（秋総）ケアマネジャー交流会 秋保 de お世話になってます！交流会

令和2年11月12日（木）

（宮総）認知症フレンドリー講座 認知症と共に生きる地域を目指して

令和3年1月23日（土）

※上記のほか、当事者の話を聞く講座も各地で開催されてきている。

⑤認知症パートナー講座指導者の養成（キャラバン・メイトスキルアップ研修）

認知症パートナー講座の講師となる指導者養成を目的として、地域包括支援センター職員、認知症介護指導者等を対象に開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を絞り、web と会場での受講の併用型とした。

【日時】 令和2年12月10日（木）

【受講者】 24名

（2）早期診断・早期対応のための体制整備

①認知症疾患医療センターの整備

認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを指定している。

【認知症施策推進大綱目標】認知症疾患医療センター設置数 全国で500カ所、二次医療圏域ごとに1カ所以上（2020年度末）

【表4】＜本市が指定している認知症疾患医療センター一覧＞

医療機関名	所在地	指定日
いずみの杜診療所	泉区松森字下町 8-1	平成26年9月1日
仙台西多賀病院	太白区鉤取本町 2-11-11	平成27年9月1日
東北医科薬科大学病院	宮城野区福室 1-12-1	平成28年8月1日
東北福祉大学せんだんホスピタル	青葉区国見ヶ丘 6-65-8	平成28年8月1日

②認知症サポート医の養成

かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修講師や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進めている。

認知症サポート医は、認知症疾患医療センター、仙台市医師会等とともに企画会議

に参加し、地域医療体制についての意見交換、課題の共有、研修内容の検討等を行う役割も担っている。

【認知症施策推進大綱目標】[全国]医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 認知症サポート医 1.6 万人

【表 5】＜本市における認知症サポート医の養成者数推移＞

	H17～ 27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度
養成者数	20 人	12 人	13 人	11 名	5 名	2 名
養成者数（累計）	20 人	32 人	45 人	56 名	61 名	63 名

認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の情報は仙台市ホームページに掲載。

③認知症対応力向上研修の実施

高齢者が日頃より受診する医療機関等に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人やその家族を支える知識と方法を習得するための研修等を実施している。

＜本市の取組み状況＞

ア) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

【日時】令和 3 年 1 月 28 日（木）

【修了者】岩切病院に勤務する看護師、ケアマネジャー、准看護師等 30 名

イ) かかりつけ医認知症対応力向上研修

【日時】

第 1 回 令和 2 年 12 月 19 日（土） ※本市独自研修

第 2 回 令和 3 年 1 月 9 日（土） ※厚生労働省実施要綱に基づく研修

【修了者】医師 23 名

ウ) 歯科医師認知症対応力向上研修

【日時】令和 2 年 10 月 8 日（木）、11 月 5 日（木）

【修了者】歯科医師 27 名

エ) 歯科医師認知症対応力向上フォローアップ研修

【日時】令和 3 年 1 月 28 日（木）

【修了者】歯科医師 19 名

オ) 薬剤師認知症対応力向上研修

【日時】令和 2 年 12 月 9 日（水）、12 月 17 日（木）

【修了者】薬剤師 23 名

カ) 看護職員認知症対応力向上研修

【日時】

第 1 回 令和 2 年 8 月 27 日（木）～29 日（土）

第 2 回 令和 2 年 10 月 8 日（木）～10 日（土）

第 3 回 令和 2 年 10 月 29 日（木）～31 日（土）

【修了者】 看護師 66 名

認知症対応力向上研修修了者の情報は仙台市ホームページに掲載。

④認知症初期集中支援チームの設置

早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受け入れられる初期の対応体制が構築されるよう、複数の専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行う。

【認知症施策推進大綱目標】 [全国]初期集中支援チームにおける訪問実人数全国で年間 40,000 件 医療・介護サービスにつながった者の割合 65%

【表 6】 <本市の取組み状況>

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度
相談件数	189 件	82 件	55 件	62 件	74 件	61 件
うち訪問件数	155 件	59 件	34 件	54 件	67 件	56 件

平成 25 年度に認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業を実施し、3 か所の地域包括支援センターエリア（国見、小松島、向陽台）を対象に 1 チームを設置。平成 27 年度は青葉区、宮城野区、泉区の 3 区 32 か所の地域包括支援センターエリアに増やし、2 チームで実施。平成 28 年度より全市を対象とし、4 チーム構成としている。

（３）本人・家族支援の取組み

①認知症地域支援推進員の配置

認知症の容態の変化に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

【認知症施策推進大綱目標】 認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開

<本市の取組み状況>

平成 28 年度までに、市内の地域包括支援センター、本庁及び区障害高齢課に配置。

また、研修等の開催によりスキルアップにつながる支援を実施している。

令和 2 年度実績 139 人配置

②認知症カフェ等の設置推進

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進している。

【認知症施策推進大綱目標】 認知症カフェを全市町村に普及（2020 年度末）

<本市の取組み状況>

平成 27 年度に本市における認知症カフェのあり方を検討し、分類を整理した上で開催情報を一覧にまとめ、市ホームページ上で公開している。

認知症カフェの立ち上げ・継続運営に資する目的で研修や情報交換会を開催。

ア) 認知症カフェ・ネットワークミーティング

【日時】 令和 2 年 9 月 8 日 (火)

【受講者数】 33 名

イ) 認知症カフェセミナー2021 (オンライン)

【配信期間】 令和 3 年 1 月 30 日 (土) ~ 3 月 31 日 (水)

【申込者数】 593 名

ウ) 認知症カフェ等設置数

令和 2 年度実績 97 ヶ所

③ピアサポート活動支援事業の実施

今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人に対し、認知症当事者によるピアサポート活動を実施し、精神的な負担の軽減を図る。

【認知症施策推進大綱目標】全都道府県においてピアサポーターによる本人支援を実施

＜本市の取組み状況＞

令和元年度より、認知症カフェに講師等として認知症当事者とパートナーを派遣している。認知症当事者がピアサポーターとして相談対応するとともに、認知症当事者の役割の創出と発信の機会にもなっている。

令和 2 年度派遣実績 認知症カフェ 7 ヶ所

④認知症ケアパスの作成・普及

認知症の人やその家族、地域住民に対して、認知症の人の生活機能障害に応じた本市の取組みを体系的に分かりやすく示した「認知症ケアパス」を作成・普及している。認知症になっても社会とのつながりの中で生活が続けられること、早めに専門機関に相談することが大切なこと、そして様々な相談窓口があることを伝える。

＜本市の取組み状況＞

認知症を発症した後の容態に応じた進行状況にあわせた医療・介護サービスや相談場所の情報を示す「全市版ケアパス」、診断直後の思いや日々の工夫を収集・整理した「個人版ケアパス」、地域包括支援センターが中心となり認知症に係る様々な地域資源の情報を収集・整理した「地域版ケアパス」の 3 種類を作成し、適宜内容を更新している。

⑤認知症の人の見守りネットワーク構築

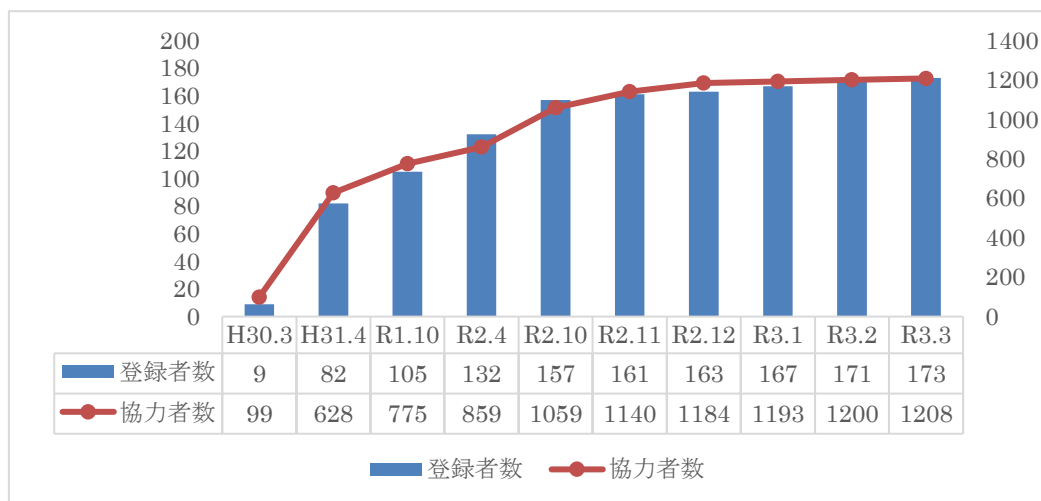
認知症の人が行方不明となった場合に、24 時間 365 日間家族等からの電話を受け付け、協力者に電子メールを配信し協力を依頼することで、早期発見・保護の一助とする取組みを行っている。平成 30 年 3 月から運用を開始し、登録者・協力者については、地域での認知症サポーター養成講座や各種研修等の中で周知を図っている。引き続き登録者・協力者の増やすための施策を実施していく。

【見守りネットワーク登録者数等】 令和3年3月末現在

登録者数 173名、協力者数 1208名

【搜索協力依頼メール配信数】 令和3年3月末現在

配信数 48件 うち発見数 34件（死亡で発見2件含む）



(4) 良質な介護の提供

①認知症介護実践研修等

認知症介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施。

【表7】＜本市の取組み状況＞

研修名	内容	R2年度受講者数
認知症介護指導者養成研修	現場経験おおむね10年以上の者が研修の企画立案・講師役等となるための研修	0名（R2、コロナ禍により中止） （R2末累計41名）
認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者養成研修修了後1年以上を経ている者向けの研修	2名（本市から推薦した者が受講）
認知症介護基礎研修	新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識・技能を修得できる研修	41名 （年2回実施）
認知症介護実践者研修	現場経験おおむね2年以上の者が認知症介護の理念、知識及び技術を修得するための研修	166名 ※ （年4回実施）
認知症介護実践リーダー研修	現場経験おおむね5年以上の者が事業所内のケアチームの指導者となるための研修	23名 （年1回実施）
認知症対応型サービス事業開設者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定認知症対応型共同生活介護事業所の代表者に対する研修	1名 （年1回実施）
認知症対応型サービス事業管理者研修	指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者又は管理者になる予定の者に対する研修	41名 （年2回実施）

小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担 当者又は予定の者に対する研修	11 名 (年 2 回実施)
---------------------------	--	-------------------

※令和元年度認知症介護実践者研修第 4 回で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報告会を延期し、令和 2 年 7 月 27 日に終了した 43 名を含む。

②介護サービス基盤の整備

認知症の人が、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの訪問・通所系サービス、認知症対応型共同生活介護や特定施設入居者生活介護などの居宅サービス等を利用し、様々な形で介護サービスと関わりながら生活していくに当たって、多様な介護サービス基盤の整備を進めていく。

＜本市の取組み状況＞

仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）に基づき、介護サービス基盤の整備を推進。

【表 8】

	H30～R02 整備目標数	R01 年度 選定数	R02 年度 選定数	H30～R02 累計
特別養護老人ホーム	850 人分	699 (180+519) 人分 ※1	218 (67+151) 人分 ※2	850 人分
介護老人保健施設	100 人分	99 人分	0 人分	99 人分
認知症対応型共同生活介護	180 人分	117 人分	45 人分	162 人分
小規模多機能型居宅介護	12 事業所	6 事業所 (看多機含)	0 事業所 (看多機含む)	6 事業所 (看多機含む)
特定施設入居者生活介護	300 人分	220 人分	72 人分	292 人分

※1 平成 29 年度前倒し選定分 180 人分を含む

※2 第 8 期計画前倒し選定分 67 人分を含む

(5) 仙台市認知症対策推進会議

本市における認知症に関する課題、認知症に関する施策の進行管理及び評価や関係機関の取組状況に関し、関係機関において協議、情報交換等を行うために設置している。

会議の委員は、医療・福祉・保健・相談機関等のほか、認知症の当事者と介護家族をもって構成され、会議の開催状況、内容等については仙台市ホームページで公開している。